

わがまちトーク 施策の実施状況等の回答

○ 福祉健康委員会

<p>1 手話通訳人材の募集状況 NO.1 【人事課】 一般職と手話通訳ができる条件を付した職員の募集要件の差。</p>
<p>手話通訳人材の拡充を目指し、平成29年度から、職員採用試験において、事務職員に、「手話で日常会話（市町村が実施する手話奉仕員養成講座の修了者程度）ができる」ことを条件とした区分を別に設け、職員募集を行っている。本市が現在必要としている特定の能力、資格等を有し、その能力を活かして本市に貢献していただける人材を採用するため、特に区分を設けているものである。</p> <p>事務職員としての採用となるため、面接試験の際に手話の実技を確認する以外、一般の事務職員の採用と差異はない。</p>
<p>2 磁気ループの設置状況 NO.2 【資産マネジメント推進課】【障害福祉・国民年金課】 公共施設のうち、ホールや会議室など人が集まる場所の磁気ループの設置状況。 （設置している施設の名称と設置場所。設置している施設の割合。）</p>
<p>総合文化会館（小ホール）・市本庁舎（議場）・中総合会館（4階ホール・可動式機器）に設置している。</p> <p>移動型ループは、身体障害者福祉センターに1台、聴覚言語障害者支援センターに2台あり、市内で開催される講演会などに、貸出ししている。</p>
<p>3 要約筆記・手話通訳の実施状況 NO.3 【障害福祉・国民年金課】 市が主催する行事における要約筆記・手話通訳は、どういう場合に実施しているか。</p> <p>市が実施する人権講演会等には、要約筆記者を必須で配置し、希望により手話通訳者を配置することとしている。また、庁内各課で主管している会議等に聴覚障害者が出席する際には、手話通訳者や要約筆記者の配置や磁気ループの設置をしている。</p>
<p>4 人工内耳及び補聴器に対する支援の状況 NO.5、9 【障害福祉・国民年金課】 人工内耳及び補聴器に対する市や府などの補助制度としてどのようなものがあるか。</p> <p>人工内耳に関しては、附属品も含め医療保険での対応が原則であり、障害者総合支援法による補装具費の支給は認められていない。</p> <p>補聴器に関しては、購入や修理に係る費用の支給を行っており、利用者負担は、原則、費用の一割負担となっているが、所得区分に応じて負担上限額が認定されており、京都府と舞鶴市が協調して、差額を助成する制度がある。また、補聴器の作成等に関する相談支援として、京都府においては府内各地で巡回相談を実施されており、舞鶴市においては補聴器相談会（事業者が実</p>

施)や聞こえの相談会を行っている。

なお、補装具給付の負担割合は、国が1/2、府が4/1、市が1/4となっている。

5 障害者が働きやすい事業所等の把握状況 NO.12 【障害福祉・国民年金課】

障害者が働きやすい事業所等の情報をどのように提供しているか。

障害者が働きやすい業種・業態、賃金等を把握しているか。

(把握している場合は、その内容と把握の方法。)

障害者が働きやすいという意味では、市内においても特例子会社を設け障害者雇用を進めている企業や障害者の雇用部署を設けるなどの工夫をしている規模の大きな会社もある。一般的には障害種別などの状態が個々に異なることから、業種というより業務の切り出しや事業所の障害に対する理解が重要であると考えている。

これまでのアンケートや事業所訪問による聞き取り等により、すでに障害者雇用を実施している、また、障害者雇用に理解を示されている事業所等の情報は、ハローワークや京都ジョブパーク、障害者就業・生活支援センターわかば等の支援機関と共有し、連携しながら障害者雇用の推進を図っている。

また、障害者雇用に関する情報については、ハローワークのホームページから、リアルタイムでの求人情報(業種、業態、賃金、福利厚生等)が閲覧可能である。

6 障害者の移動支援の状況 NO.13、29 【障害福祉・国民年金課】

障害者の移動に関する支援としてどのようなものがあり、どれくらいの利用があるのか。

障害者の移動に関する支援としては、屋外での移動が一人では困難な人に対し、社会参加等のための外出支援等を行う「移動支援事業」があり、昨年度の利用実績は、延べ利用人数190名で、年間延利用時間521時間となっている。

また、視覚障害により移動に著しい困難を有する人に対し、ガイドヘルパーが移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)及び移動の援護等の外出支援を行う「同行援護給付」があり、昨年度の実績は延べ利用人数が364人、延べ利用時間が6,794時間となっている。

7 就労支援事業所利用者の賃金の状況 NO.14 【障害福祉・国民年金課】

市内の就労支援事業所利用者の賃金の状況を把握しているかどうか。

(把握している場合は、その数値。)

障害者就労支援事業における工賃については、下記のとおり市内事業所の平均月額を把握している。

○就労継続支援A型	平均月額	94,148円(平成30年度)
		91,799円(平成29年度)

○就労継続支援B型	<p>平均月額 91,982円（平成28年度）</p> <p>20,206円（平成30年度）</p> <p>20,975円（平成29年度）</p> <p>21,977円（平成28年度）</p>
8 障害者と市民との意見交換の状況	<p>N0.15 【障害福祉・国民年金課】</p> <p>市として、市民と障害者及びその家族とが意見交換を行う機会を設けているかどうか。（設けている場合は、その内容。）</p> <p>また、市以外の団体による実施状況を把握しているか。（把握している場合は、その内容。）</p>
	<p>障害者施策推進協議会（年度1～3回開催）において、市民からの公募委員に参画いただき、本市の障害者施策についてご意見をいただいております。また、出前講座やいろいろな事業において、市職員が参画し、障害のある方、ボランティアなどと協力しながら、交流を通じ情報交換している。</p> <p>他にも、地域で暮らす障害のある方に、相談員を委嘱し、さまざまな課題や相談等を聞き取り、障害のある当事者として情報交換等をお願いしている。</p> <p>市以外の団体については、社会福祉法人や福祉サービス事業所において、行事やイベントを企画し、市民への障害者福祉についての理解を広める活動などを行っておられる。</p>
9 子供のころからの障害者との交流機会の状況	<p>N0.16</p> <p>【障害福祉・国民年金課】【幼稚園・保育所課】【子ども支援課】【学校教育課】</p> <p>未就学児、児童、生徒が、障害者とともに過ごす機会、交流の機会を設けているかどうか。（設けていれば、その内容。）</p>
	<p>障害に対する理解を広めるためには、小さい頃から障害のある方に接する機会や交流の機会を提供することは重要と考え、身体障害者福祉センターにおいて、障害のある人とボランティアを講師として、市内の小中学校を対象に出前講座を実施している。平成30年度は、市内の全小学校と1中学校に対し、延べ63回訪問している。この取り組みは継続して実施しており、10年を超えている。</p> <p>保育所では、言語聴覚センターや府立豊学校舞鶴分校幼稚部の子どもと遊ぶなど、障害者の方と交流する取り組みを年に4回ほど実施している。また、障害をもった子どもの受入も行っており、普段から障害者の方と生活する時間を設けている。</p> <p>小・中学校では、児童・生徒が授業等で障害者と交流する機会があり、上記の出前講座や、府立舞鶴支援学校や府立豊学校舞鶴分校の児童・生徒との交流事業を行っている小学校もある。</p> <p>その他、児童や生徒の日頃の学習の成果を一堂に展示し、互いの作品の鑑</p>

賞を通じて学習し、友情を深め合うこと、特別な支援を必要とする児童生徒に対する地域社会の人々の正しい理解と認識を広める機会とすることを目的に、小・中学校の特別支援学級と府立舞鶴支援学校・行永分校、豊学校舞鶴分校の子どもたちが一人ひとりの特性に応じた個人作品、共同作品を一堂に展示する特別支援学級・府立学校連合会作品展を実施している。

(平成 30 年度実績)

開催日：11 月 7 日～11 月 9 日

会 場：赤れんがパーク 4 号棟

10 手話通訳者・要約筆記者の状況 NO. 18 【障害福祉・国民年金課】

市内の手話通訳者及び要約筆記者の数。

手話通訳者・要約筆記者を増加させるための施策を実施しているかどうか。

(実施している場合は、その内容。)

登録者数は、平成 30 年度末現在で手話通訳者 36 名、要約筆記者 43 名である。市民を対象とした手話通訳奉仕員養成講座（入門課程、基礎課程）、要約筆記者養成講座を毎年実施している。

平成 30 年度講座修了者：手話入門課程 33 名 基礎課程 16 名
要約筆記 4 名

11 障害者が利用しやすい道路の整備状況 NO. 20 【土木課】

車椅子の通行を想定した道路の段差解消に関する考え方と整備状況。

道路整備における障害者対応について、どのような場合にどのような整備をしているか。(点字ブロックの設置等。)

横断歩道部等の段差については、バリアフリー化の基準の 2 cm で施工している。幹線市道の交差点等の歩道には、点字ブロックの設置を標準としている。

12 障害に関する講演会等の開催状況 NO. 21

【障害福祉・国民年金課】【啓発推進課】

市が主催する障害に関する啓発のための講演会等の開催状況。

市では年間 4 回人権講演会等を実施しているが、そのうち 1 回は障害をテーマとしたものを実施している。

【平成 29 年度】

・人権啓発セミナー「対話を通して共に生きる社会へ」 88 名

講師：松波 めぐみ氏

【平成 30 年度】

・人権の集い「共に生きる」 560 名

講師：金澤 翔子氏

・障害者雇用支援シンポジウム 180 名

<p>講師：大山 泰久氏ほか</p> <p>【令和元年度】</p> <p>・映画「こんな夜更けにバナナかよ」上映会 400名</p> <p>講師：障害者2名によるステージトーク</p> <p>この他、毎年、12月3日～9日の「障害者週間」に合わせ、障害者団体、施設連絡協議会、社会福祉協議会、市で実行委員会を作り、東西商業施設における啓発ビラの配布、のぼりや横断幕の設置、講演会を開催し、啓発活動を行っている。講演会には、毎年200人近い参加がある。</p>
<p>13 障害に関する学習機会の状況 NO.23、26 【学校教育課】</p> <p>小中学校において、障害に関する学習の機会があるかどうか。(ある場合は、その内容。)</p> <p>小学校では「総合的な学習の時間」、中学校では「中学生の集い」等を通して、児童・生徒が障害のある児童や生徒等と交流することにより、障害についての理解を深め、自分たちにできることは何かを考える総合的な学習、人権・道徳教育を通した豊かな人格の形成を育む機会を設けている。</p>
<p>14 聴覚障害者のための電光掲示板の設置状況 NO.24</p> <p>【資産マネジメント推進課】</p> <p>市が管理している施設において、聴覚障害者のための電光掲示板を設置しているかどうか。(設置している場合は、その内容。)</p> <p>他市の状況を把握しているかどうか。(把握している場合は、その例。)</p> <p>設置していない。他市の状況については、把握していない。</p>
<p>15 障害者支援情報の周知状況 NO.27 【障害福祉・国民年金課】</p> <p>障害者に対して支援内容が分かるパンフレットを作成しているか。(作成している場合は、その内容と配付方法。)パンフレット以外で実施している周知方法。</p> <p>新規に障害者手帳を交付する際には、京都府が作成している「障害者福祉のてびき」を配付するとともに、本市で独自に作成をしている利用制度一覧等をもとに、窓口において障害福祉サービスの制度を説明している。本市ホームページにも福祉サービスに関する情報を掲載している。</p>
<p>16 障害者に関わる機関の連携状況 NO.31 【障害福祉・国民年金課】</p> <p>障害者に関わる機関が情報交換を行う組織や会議体があるかどうか。(ある場合は、主管団体、構成団体、活動状況。)</p> <p>【舞鶴市市障害者施策推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：舞鶴市の障害施策に関する計画的な推進について審議 ・委員：学識者、市内医療、福祉、保健に関する関係機関、当事者、市民 公募委員 現在22名 ・実施回数：年1回 <p>【京都府中丹圏域自立支援協議会】</p>

- ・内容：中丹圏域で生活する障害者の自立と社会参加を支援するため、管内の関係者による広域サービスの調整等を行う場として京都府が設置。

- ・構成：中丹管内の保健所、市、障害者相談支援事業所等
全体会、運営委員会、4つの部会（就労、医療的ケア、発達障害、精神障害）

【相談支援事業所連絡協議会】

- ・内容：市内相談支援事業所の相談員により、事例研究などにより、相談技量の向上、平準化を図るとともに、情報共有の場として開催。

- ・実施回数 年6回